

第４８回 北本市議会報告会（文化センター）

日 時	令和８年４月２５日（土）午前９時３０分～午前１１時３０分
会 場	北本市文化センター第３会議室（北本市本町１丁目２－１）
出席議員	斉藤 章、桜井 卓、今関 公美、青野 康子、小久保 博雅、毛呂 一夫、岡村 有正、湯沢 美恵、保角 美代、島野 和夫、永井 司、金森 すみ子、村田 裕子、滝瀬 光一、中村 洋子、工藤 日出夫（議席番号順）
参加者数	１１人
次 第	１．開会 中村広報広聴委員長 今年度から、意見交換の時間を取ってやりたいということで、１部は報告会、２部は意見交換会を４０～５０分ぐらい取りたいと思います。ご協力よろしくお願いします。 ２．あいさつ 保角議長 今、市議会では昨年から議会改革特別委員会を立ち上げて、改革に取り組んでいます。今日の議会報告会についても、広聴をやっていこうということになっています。議員定数についても、市民の皆さんの声を聞こうということで今月３０日までアンケートを募集しています。ＱＲコードから簡単に回答できるようになっているので、ぜひ知り合いにもお声がけいただいて、回答していただければと思います。本日の議会報告は当初予算がありますので少し長くなると思いますが聴いていただいて、その後意見交換をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ３．各議員による自己紹介 ４．議会報告会の進め方 小久保広報広聴副委員長 ５．【第１部】臨時会・定例会の報告 （１）令和８年第１回臨時会、第１回定例会の報告 ア 臨時会、先議・追加議案の審議概要 工藤議会運営委員長 イ 委員会付託議案の審議概要 予算決算常任委員会の審議概要 青野予算決算常任副委員長 総務文教常任委員会の審議概要 毛呂総務文教常任委員長 健康福祉常任委員会の審議概要 島野健康福祉常任副委員長 建設経済常任委員会の審議概要 永井建設経済常任委員長 ウ 議会改革特別委員会中間報告概要 工藤議会改革特別委員長 エ 議員提出議案等の審議概要 工藤議会運営委員長 （２）質疑応答 質問 ５人 ６．【第２部】 ３つのグループ（常任委員会ごと）に分かれての意見交換

質 疑 応 答 及 び 意 見 交 換

進 行 広報広聴委員会 小久保副委員長

【第1部】質疑応答

1 人目

Q. 補助金の返還は非常に重い問題なので意見交換会はやめにして説明と議論をお願いしたい。
議案 25 号（補正予算）について、なぜ国に返納しないといけないのか何の説明もない。私の考えでは詐欺事件に等しい。なんで国に返納しないといけないのか分からない。議案 25 号の内容をまずは説明していただきたい。

A.（青野）私立の保育園を新しく建てるにあたり生ごみ処理機を設置したが、国が決めた要件に合っていなかった。市の確認が不十分なままで補助申請をしたが、国の要綱に合っていないということで返金を求められた。

（島野）健康福祉分科会で民生費児童福祉費について交付金が返還となった理由について質疑があった。保育施設の整備と同時に生ごみ処理機を設置することにより国からの補助金が加算される仕組みだったが、設置方法が建物に固定されておらず、建物とごみ処理施設が 80m も離れており国の基準では一体となって固定されていなければ対象にならず、補助金の適用が認められなかったため、該当する 1,366 万円が返還となるとのことだった。市では、申請時に事業者から提出された概略的な平面図のみを確認しており、その図面上には生ごみ処理機は記載されていなかった。国からの指摘を受け改めて要綱や通知を確認し、交付金の対象外であることを確認した。県の担当者にも詳細を話したが、設置方法が要綱と一致していないため判断は覆らなかった。事業者への交付金返還請求については、市の補助金の交付に関する規則では、交付決定の取消条件としてこの規則に違反したとき、偽りその他不正な手段により補助金等の交付を受けたとき、補助金等の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反したとき、市長の命令に従わなかったときと定めており、今回はいずれにも該当しないため返還を求めることができない。2 人の弁護士に相談したが同様の見解だった。保育施設の整備に関わる補助金の要綱に、今後は後から国に交付金を返還する事態となった場合でも、事業者から補助金の返還を求められることができるようにルールを作成したという答弁があった。

Q. 市が説明した内容について、議会では確認、議論はされたのか。議会として県に確認して、執行部との意見との整合性を検証して、こういう結論になったのか。生ごみ処理機が 1,366 万ですごい金額だが、現地で金額に見合うものだと確認して、検証をしたのか。建屋の完成図を市は保管しているか議会として確認したか。私の考えではこれは税金で払うものではなく、罰金ではないのか。なぜ税金で返納することにしたのか。議長は市から報告を受け、緊急会議を開くとか、臨時の監査を監査委員に指示するとか議会としての役割を果たして、それでも税金で返納しないといけないという結論になったのか。誰がチェックをして、誰の責任なのか確認をしたのか。こういうチェックのあり方では議会が軽視されてもしょうがないのではないのか。

A.（議長）この件は、分科会で審議した上で、予算決算常任委員会で修正案が提出された。その間、多くの資料を議員がそれぞれの立場で確認をして、最終的には修正案は否決になった。委員会だけでなく、それぞれの議員が自分の立場でできる範囲のことをやった。今、市では事故審査委員会が立ち上がっている。市民の税金を国に返納しなければいけないことは私たちもとても重く受け止めている。市の事故審査委員会が審査をしているので、職員への処分についても注視していきたい。

（小久保）大きな問題で議会でも議論していきしたが、これだけをやっていると他のことができなくなってしまうので、このような重要事項を参加者と一緒に討論することにしてはどうかという提案については、持ち帰って検討したい。

【検討結果】グループに分けず全参加者と全議員が一緒に討論することが相応しい重要事項がある場合は、討論する重要事項を事前に示した上で、議会報告会の参加者全員で討論を行うこととします。

2人目

Q. 発言が特定の人に偏っているという意見があるが、私はいつも議会を傍聴して疑問をもっているのですが、こういう場で意見を言っている。市の審査委員会の結果を待つのであれば修正案の議決も待てば良かったのではないかと。国に返すのが遅くなっても間違いがあったのだから仕方ない。返すことだけさっさと決めて後のことは知らないよと聞こえる。2年前にも市税で同じようなミスをやっている。その時もなあなあった。今回も議会は確信犯。意見だけ言わせてもらう。(ここから質問) 議員の一般質問においてパソコンで画像を映すのにトラブルがあって、長時間にわたって議会が止まってしまうことがある。事務局職員が議員のところに行って調整している間も、休憩にせず、執行部は平気で答弁をされていて議員も聞いていない。職員が議員席に行ってトラブルを解決するところまでやっていいのか。議長はなぜ休憩をしなかったのか。議会進行上問題がある。議長の見解を聞きたい。

A. (議長) 数人の議員が、パソコンと議場に映す機械の接続でトラブルがあった。画面に映すものは議事録に正式に残るものではない。パソコン接続のトラブルは議員本人の責任によるものであり、本人からも休憩の希望がなかったので、止めないという判断をした。

Q. 修正案についての見解はどうか。議会として調査をするのかどうか。2回もやっているのにないがしろにするのはおかしいのではないかと。

A. (議長) 予算決算の委員会で修正案が出されたが、多くの議員から修正案に反対の意思が示されたので、議会として調査委員会を立ち上げることは考えていない。市の事故審査委員会が審査しており、処分が言い渡されるのを注視していきたい。

3人目

Q. 今回の原因は、通知や要綱に基づいて行政職員が法解釈して動かなければいけないところを全然やっていなかったところにある。要綱等を見ない状況は昔からあった。給付されるべきものが要綱を読み間違っただけで給付されないようなことが頻繁にあり、私は個別にやっていた。市でできないと言われたものを県に確認して給付できるようになったり、要綱を確認するよう職員に言っても北本くんだりでそこまでやるのかと言われてたりして、何十年もかかってこういう体質ができた結果こういうことになった。行政職員がきちんとコンプライアンスを守れるように議会にはしていただきたい。(ここから質問) 今回の処理はきちんとしていただきたい。審査委員会を市長が設置しているが、議会が独自に設置できないという規定があるのかどうか確認したい。この件の処理を議会としてきちんとやった後は、この件を通じて議会はこういうことをどのようにチェックしていくのか。今までチェックしていなかったから、このようなことが起こっているのではないかと。個々の住民が給付されていないということは頻繁に起こっていて、議会では今後、予防措置としてどういうふうに取り組むのか。

A. (小久保) ご意見として伺います。議会改革特別委員会、議会運営委員会で今後詰めていきたい。

(議長) 事故審査委員会が審査中で、処分の内容が出たらすぐに議会に報告するように申し伝えている。修正案の否決等結果が出たので、異論のある議員や100条委員会を立ち上げるという議員もいたが、今の時点ではそれは考えていない。チェックをしていくのは重要なことと思っているので、議会全体としても各常任委員会でのチェックに関しても強化できるようにしっかり頑張っていきたい。

【要望】 詰めていくのはぜひやっていただきたい。その結果と実行状態をきちんと報告してください。

4人目

Q. 何回か議会報告会に出ているが、あまり情報のない一市民としては、議会報告会の報告が正直分かりにくい。資料と話がリンクしていない。議員が何日もかけて論議したものを1時間の中で伝えるのは大変だろうと思うが、せめて資料を用意する際には発言の要旨を入れるとか、予算・決算のポイント、市民に伝えたいことを出していただきたい。説明が分からないと来る人もいなくなってしまう。工夫されていることは分かるが、議会が市民と何を共有したいのか、資料を見てわかるようにしていただきたい。

A. (小久保) 広報広聴でも分かりやすいように説明するよう指示しているが、まだまだなので引き続き検討していきたい。

5人目

Q. 議員の中には監査委員がいると思うが、今回の件について監査委員は何をしているのか。

A. (桜井) 議会には補正予算の提案はあったが監査委員には何の報告もなかったため、3月26日に監査事務局に監査委員にも報告をするよう求めることを提案し、4月13日に執行部から説明を受けた。議長の説明にもあったとおり事故審査委員会で事実確認を行っているところで職員の処分についても決定されていないことから、それらの決定を受けてから監査委員としてどうするのか、随時監査を行うことも含め検討することになる。

【第2部】 常任委員会ごとの3部グループに分かれての意見交換

(主な意見・要望の内容)

◆総務文教グループ(市民3人、議員5人)

- ・今回の議会報告会の欠席議員が多いことについて
- ・デマンドバスについて、①午前と夕方の予約が取りにくいこと、②相乗りをしないこと、③運転手の対応(多忙により運転手・利用者双方が気持ちよく使える状況にない)など
- ・石戸下踏切について、車道と歩道が拡張され使いやすくなった。
- ・(請願について) 国の専権事項に対して、市議会が意見書を提出する意義について。

◆健康福祉グループ(市民3人、議員6人)

- ・令和8年度からリンクワーカーが2人に増員されるが、どこに委託をして、どんな活動をして、どんな効果が出ているのか、市民に分かるようにしてほしい。
- ・議会の録画配信について、ユーチューブでライブ配信をしてほしい。執行部席と議員席の両方を見られるようにしてほしい。
- ・第1部で質疑のあった交付金の国への返還についての質問

◆建設経済グループ(市民5人、議員5人)

- ・公園利用について、①身近に利用できる公園が少ない、②木陰のある公園を増やしてほしい、③総合公園野球場の環境整備をしてほしい、④ベンチに日除けを設置してほしい。
- ・外国人を受け入れるに当たっての課題について、治安悪化対策について(外国人による窃盗などの増加、ごみ出しなど日常生活への影響)
- ・自治会加入の件について(若い世代の未加入、高齢化)

- 子どもの人数が少ない、子どもの為の予算を付けてほしい。
- 地域ごとの課題、意見を聞き、行政につなげてほしい。
- 放課後子ども教室について、国補助金が減額されているので市で上乗せ補助をしてほしい、実態を調査してほしい。

アンケート結果（回答者 4 人）

問 1 お住いの地域：中丸 1 人、荒井 1 人、無回答 2 人

問 2 年 代：7 0 歳代 4 人

問 3 報告会の開催を何から知ったか（複数回答可）

議会だより 1 人、議員 2 人、その他 1 人（新日本婦人の会）

問 4 意見交換会のグループワークはどうでしたか（複数回答可）

自分の意見を話しやすかった 4 人

他の参加者の意見を聞けて良かった 2 人

問 5 興味のあるテーマを教えてください。（複数回答可）

子育て支援・教育 3 人、高齢者福祉・介護 2 人、道路・交通・インフラ 1 人、
産業・地域活性化 1 人、環境・ごみ処理 1 人、市政全般・議会のあり方 2 人、
その他 1 人（近くの公園に遊具を設置してほしい）

問 6 ご意見、ご要望

- ・グループワーク良かった、話しやすかった

- ・意見も出たが、説明に工夫を

- ・グループでのしゃべり場よかった、見識のある常連の参加者からいつも学ぶことが多かった